

2 サービスの向上

2-3 利用者の高齢化への対応

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
2-3-1	利用者の高齢化に対する取組みを検討します。	高齢の知的障がい者を対象としたグループホーム、介護保険事業所への移行を前提とした中間的な施設等の整備を検討します。	新規	10年以内
		知的障がい者及び身体障がい者入所施設のそれぞれの役割を明確にし、利用者の状況に合わせて、法人内施設間を移動できる仕組みを検討します。	充実	5年以内
		利用者が高齢になっても住みやすい環境づくりを進めます。	継続	随時
2-3-2	看取り及びターミナルケアに必要な知識を習得します。	看取り及びターミナルケアに必要な知識を学ぶ研修を実施します。	新規	3年以内
2-3-3	医療機関、行政機関及び介護保険事業所との連携を強化します。	利用者の意向を尊重したうえで、介護保険事業所への移行等を検討するためのネットワークづくりを進めます。	継続	
2-3-4	終末期の介護のあり方について、利用者及び家族を交えて話し合います。	新規利用時又は機会を捉え、終末期の介護のあり方について利用者及び家族を交えて話し合います。	継続	3年以内

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター 中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこやわら	みすぎの森	得られる効果
	○		○			○	○		○	○			高齢化に伴い、障がいの重度化・重複化が進み、多様な医療的ケアが必要となります。現在の支援体制では十分対応できないケースがあるため、対応する体制づくりを進めることにより、高齢になった利用者が、安心して生活できる環境が整います。
	○					○	○		○	○			
○	○		○			○	○		○	○		○	
○	○					○	○		○	○			看取り及びターミナルケアにおける、職員の役割や関係機関、関係者との連携のあり方について学ぶ必要があります。利用者に最期の時まで、利用者本人が望む生活を提供することができます。
	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	障がい者が、住み慣れた地域で生活段階ごとに求められる生活が続けるために、医療、介護その他の機関が連携することにより、包括的な支援ができます。
	○	○	○	○		○	○		○	○		○	終末期における介護のあり方について利用者及び家族の意思を尊重することにつながります。

2 サービスの向上

2-4 障がいの重度化への対応

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
2-4-1	療養介護、重度包括支援、行動援護、医療的ケアを必要とする重度身体障がい者のショートステイ等、障がいの重度化に対する支援方法を研究します。	病院等に入院している障がい者に対して、主として昼間に機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う療養介護サービスの取組みを検討します。	新規	2022～2024年度
		居宅介護、重度訪問介護、同行援護※31、行動援護、生活介護、短期入所、共同生活援助、自立訓練等を提供する重度障がい者等包括支援を検討します。	新規	2022～2024年度
		医療的ケアを必要とする重度心身障がい者の短期入所の受入れを検討します。	新規	2022～2024年度
2-4-2	重度身体障がい者、強度行動障がい者等に対応するための体制づくりを進めるとともに、施設、設備等を充実します。	重度身体障がい者に対応するための体制、施設、設備等の充実を図ります。	継続	2024～2028年度
		強度行動障がい者の日中活動の場及び短期入所を受け入れるための体制、施設、設備等の充実を図ります。	継続	5年以内
		強度行動障がい者の生活の場を提供するための体制、施設、設備等の充実を図ります。	継続	5年以内

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター 中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス 今井	ささらの里	こきりこざさら	みすぎの森	得られる効果
	○					○				○			障がい者ニーズに適切に対応した支援体制、高い技術力による質の高いサービスの提供を目指します。
	○	○	○			○	○		○	○	○	○	
	○					○				○		○	利用者が安心して利用できる施設であるとともに、介護者にとってのレスパイトサービス※32となれるよう、利用者ニーズに対応することができます。
	○					○				○		○	重度身体障がい者、強度行動障がい者等に対する支援を充実することができます。
	○						○		○				
	○						○		○				

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
2-4-3	事業展開、支援方法など、先駆的な取組みを実践している研究機関、施設等との連携を検討します。	重度身体障がい者、強度行動障がい者等の支援を充実するため、同様の取組みを実践している施設、研究機関等と情報交換又は相互研修する機会を検討します。	新規	5年以内
2-4-4	利用者の受入れ拡大を図るための支援体制を構築します。	地域のニーズを把握し、受入れ対象者の範囲を拡大するため、新たなサービス提供を検討するとともに支援体制の整備を検討します。	充実	2022～ 2024年度



つくし班日帰り旅行（あい・アドバンス今井）

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター・中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこささら	みすぎの森	得られる効果
	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	職員の技術及び資質向上が図られるとともに、様々な障がい者のニーズへの対応が可能となります。
	○	○				○	○		○	○			地域内で障がい者のニーズに応じることにより、住み慣れた地域で安心して生活することにつながります。



利用者作品（共立学舎）



さくら班外出（あい・アドバンス今井）

3 地域とのつながり

3-1 地域との交流

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
3-1-1	地域における新たな公益的な取組事業を検討します。	地域における公益的な取組みをさらに充実するため、地域の福祉ニーズ等を踏まえ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動を検討し、実施します。	充実	随時
3-1-2	福祉に関する出前講座の実施、福祉系教育機関の実習生の受入れ等を通じて、職員が持つ知識や技能を地域に還元します。	市民との協働による地域福祉活動の推進を図るため、出前講座を創設するなど職員を地域に派遣し、社会福祉に関する理解を深める場を創出します。	新規	2022～ 2024年度
		養成機関の実習生の受入れを進めます。	継続	随時
		福祉系教育機関の実習生を受け入れます。	継続	随時
3-1-3	学生ボランティアの受入れや学校行事に利用者と職員が参加するなど、学校と施設が相互に交流する機会を増やします。	学生ボランティアの受け入れをさらに進め、学生と利用者、職員が相互に交流する機会を増やします。	継続	随時
		学校行事に利用者と職員が積極的に参加し、相互に交流する機会を増やします。	継続	年1回以上

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター・中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこささら	みすぎの森	得られる効果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	社会福祉法に規定される公益性・非営利性を踏まえ、社会福祉法人として地域に貢献することができます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職員の経験や技術等を地域に広めることで、地域のなかで法人・施設の認知度が高まるとともに、「障がい」についての理解や知識をより深められ、地域と施設との交流が深まります。
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○		○			○	○	○	○	○	○	○	子どもの時期から障がい者と一緒に地域で育つことで、障がいに対する知識の習得、障がいに対する理解を深めることができます。
	○		○	○		○	○		○	○	○	○	

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
3-1-4	地域の行事に利用者と職員が参加します。	防災訓練、運動会、文化祭等の地域行事に利用者と職員が積極的に参加し、相互交流を図ります。	継続	年1回以上
3-1-5	利用者の作品を地域の行事や展示スペースなどに出展する機会を増やします。	法人全体でアート展を開催することを検討します。	充実	2022～2024年度
		地域に働きかけ、利用者の作品を地域の行事や展示スペースに展示するほか、展覧会などに出展します。	継続	随時
3-1-6	法人の公園や施設を有効活用し、地域住民と利用者及び職員が交流する機会をつくれます。	ふれあいモミの木公園において、イベントや飾り付けを企画し、地域住民と利用者、職員が交流する機会をつくれます。	新規	3年以内
		法人施設を広く開放し、地域住民と利用者、職員が交流する機会をつくれます。	充実	2022～2024年度

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター 中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこさくら	みすぎの森	得られる効果
○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	地域活動を通じて、利用者が社会に溶け込み、地域のなかでいきいきと生活することができます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	利用者は作品を通じて、地域とつながりを持つことができます。また、地域の方には法人、施設及び利用者の取組みを理解いただく機会になります。
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	障がい者の創作活動を余暇活動として捉えるだけでなく、利用者の自立と社会とのつながりを進めていく必要があります。作品を通じて、利用者が自信を持ち、社会とつながり、地域の方にも法人について理解いただくことができます。
	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	誰もが自由に交流できる場を確保するなど、住民と障がい者が日常的に接する機会をつくる必要があります。地域の方々に法人、施設及び事業所を身近に感じていただき、障がいの有無に関係なく交流できる機会を創出することができます。
○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

3 地域とのつながり

3-2 地域の社会資源との協働

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
3-2-1	松本障害保健福祉圏域自立支援協議会に参画し、圏域の福祉課題及び福祉ニーズを捉え、対応を検討します。	マクロレベル※33の視点に立ち、松本障害保健福祉自立支援協議会の一員として、福祉ニーズを把握するとともに、法人職員が圏域の福祉課題を共有します。	継続	随時
		圏域における役割を果たすため、基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点整備事業の協働について検討します。	新規	2019年度～
3-2-2	ボランティアと利用者の交流を進めます。	企業、団体、地域の役員、住民など、新たなボランティアとのつながりを構築し、利用者との交流する場を創出します。	充実	随時
		現在交流のあるボランティア団体及び個人との活動を日中活動に盛り込むなど、利用者との交流をさらに深めます。	継続	随時
3-2-3	地域の福祉課題を検討するため、大学、医療機関、社会福祉法人等とのネットワークづくりを行います。	地域の福祉課題について研究するため、関係機関によるネットワークづくりを検討します。	継続	5年以内

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター 中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこやさら	みすぎの森	得られる効果
	○	○			○				○	○			関係機関がネットワークを構築し、切れ目のない支援体制を構築することができます。
○	○												
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ボランティアと利用者が一緒に交流することにより、ボランティアの方が障がいに対しての理解を深めることができ、また、利用者が地域住民と関わるすることができます。
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	地域住民と関わる機会を増やすことで、地域、法人、利用者との関係が深くなり、地域における活動の可能性を広げることができます。
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	複雑化・多様化する福祉課題に対して、施設だけではなく、様々な専門機関や地域住民の協力が必要です。様々な機関と福祉課題を共有し連携を深めることにより課題の解決が可能となります。

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
3-2-4	他法人との連携体制を構築し、合同学習会、職員相互交流、災害時の相互協力等を検討します。	他法人と合同で研修する機会を検討します。	新規	2024～2028年度
		他法人と相互に職員が交流する機会を検討します。	新規	2024～2028年度
		他法人と災害時に相互に協力する体制づくりを検討します。	新規	2024～2028年度
3-2-5	障がい者地域活動拠点事業の体制づくりについて検討を進めます。	相談支援事業を核として、緊急時又は体験利用を受け入れる地域活動拠点づくりの研究を進めます。	新規	10年以内



梓川中学校交流会（梓荘）



落語会（ささらの里）

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター・中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこささら	みすぎの森	得られる効果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	それぞれの団体の活動を知ることによって相互理解を深め、協力体制を構築することができます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○				○	○		○	○			地域連携が深まり、手厚く柔軟なサポート体制が確立することによってサービスの向上が期待できます。



一日外出（梓荘通所部）

3 地域とのつながり

3-3 地域移行の推進

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
3-3-1	地域移行支援及び地域定着支援事業（指定一般相談支援事業）の実施を検討します。	地域生活への移行のために重点的に支援を必要としている方に対して、住居の確保などの地域生活に移行するための相談及び必要な支援を行う地域移行支援事業の実施を検討します。	新規	5年以内
		単身等で生活する障がいのある方に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などの必要な支援を行う地域定着支援事業の実施を検討します。	新規	5年以内
3-3-2	在宅支援のためのホームヘルプ事業の実施を検討します。	身体、知的及び精神の3つの障がいが一元化された、在宅支援のためのホームヘルプ事業の実施を検討します。	新規	3年以内
3-3-3	利用者が望む場所で生活できるよう、地域移行を支援します。	地域で自立した生活を送るための住宅、アパートなど（（仮称）サービス付障がい者住宅）の確保について検討します。	新規	2024～2028年度
		入所施設において、地域移行を希望する利用者の地域移行を支援します。	充実	随時
		地域移行後の施設の空きスペースの活用策について、利用定員や居室の個別化を含め総合的に検討を進めます。	充実	2024～2028年度

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター・中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこやわら	みすぎの森	得られる効果
	○	○											利用者が地域移行するために必要な支援が得られ、住居の確保や利用者ごとの不安などさまざまな相談ができるようになります。
	○	○											居宅において単身で生活する障がい者や地域生活が不安定な障がい者に対して、地域生活を継続していくための支援を行うことが可能となります。
	○	○	○			○	○	○	○	○	○		在宅支援の基盤が整い、施設内から施設外へと、地域で当たり前に暮らしていける環境が整います。ホームヘルプ事業により、個々に必要な在宅支援サービスが受けられるようになります。
	○	○											住環境（アパート等）と生活支援（ヘルパー事業所）が一体となった生活環境で暮らすことにより、安心した生活を送ることが可能になります。
	○	○	○			○	○		○	○			地域移行を希望する利用者に対し、地域社会で暮らしていけるように支援することが重要です。多くの障がい者が地域移行する機会を得て、望む場所で生活する地域社会を実現できます。
	○	○				○	○		○	○			施設本来の役割を再確認し、施設を適切かつ有効に活用することができます。

3 地域とのつながり

3-4 情報の発信及び提供

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
3-4-1	効果的な情報発信の方法について検討します。	法人ホームページを中心とした効果的な情報発信の方法について検討を継続します。	継続	随時
3-4-2	法人の事業、活動等を公開します。	法人サイト（ホームページ）を活用して、法人の事業、活動等を公開します。	継続	随時
		広報誌を発行して、法人の事業、活動等を公開します。	継続	随時
3-4-3	社会福祉の啓発活動を行います。	地域の催し、説明会、学校訪問等、様々な機会を捉えて社会福祉の啓発活動を行います。	充実	3年以内



旅行（ささらの里）

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター・中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこやわら	みすぎの森	得られる効果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	多面的に具体的かつ魅力的な情報を発信することができます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	法人の事業内容や地域イベント等の様子などをホームページに掲載することにより、法人の認知度を高めます。
○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	定期的に誌面で法人の活動を紹介することにより、社会福祉活動の啓発に役立ちます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	法人の理念や活動を地域の方々に理解いただき、法人と地域がともに地域福祉活動を推進することにより、日常生活のなかで障がい者が特別視されるのではなく、地域の一員として安心して暮らしていける地域社会が実現します。



花壇管理作業（第2共立学舎）

4 人材の確保と育成

4-1 人材の確保

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
4-1-1	人材確保のための有効な方法を検討します。	人材確保のための有効な手段、方法等を検討します。	継続	随時
		中途採用者、定年後再就職者等の人材確保及び外国人労働者の雇用を検討します。	継続	2019年度～
		職員の定年延長を検討します。	新規	2019年度～
4-1-2	福祉の職場説明会、J o bマッチングフェア等への参加、法人主催の職場説明会の開催により、広く人材を募集します。	法人主催の職場説明会の実施を検討します。	新規	3年以内
		福祉の職場説明会、J o bマッチングフェア等に参加し、人材を募集します。	継続	随時
4-1-3	情報媒体を活用して人材確保に努めます。	法人サイト（ホームページ）をはじめ、就職ポータルサイト、情報誌等を活用して人材確保に努めます。	継続	随時

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター 中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓 荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス 今井	ささらの里	こきりこや さら	みすぎの森	得られる効果
○	○				○	○	○		○	○			少子・高齢社会の進展等により、ますます国民の福祉サービスに対する需要の増大・多様化が見込まれ、また、介護保険制度や障害者自立支援法の施行により、利用者本位の質の高い福祉サービスの提供が求められることから、サービス提供の根幹である福祉人材の養成・確保の提供が重要です。人材を確保することにより、サービスを安定して提供することができます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○													
○													福祉分野においては、雇用情勢の改善や労働需要の高まり等に伴い、今後一層の人手不足が懸念される状況にあり、人材の確保が喫緊の課題となっています。 人材のマッチングの促進を強化することにより、より自分にあった職場を選択することができ、離職率低下につながります。また、法人として、幅広い人材を確保することができます。
○					○	○	○		○	○			
○													幅広い人材を確保するために、法人の事業内容等の情報発信が必要です。 ホームページ、ポータルサイト等で、事業内容や法人の特徴等の情報を発信することにより、人材確保・定着につながります。

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
4-1-4	実習生、職場体験、学生アルバイト等を受け入れて人材確保につなげます。	法人施設における仕事の体験等を通じ、法人に魅力を感じられる新たな仕組みづくりを検討します。	新規	3年以内
		実習生、職場体験、学生アルバイトの受け入れ等、採用試験の応募者を増やす取組みを検討します。	継続	随時
		実習生、見学者等に対して職場の魅力を伝えることができるよう、実習担当職員の研修を実施します。	継続	年1回以上
4-1-5	大学、短期大学、専門学校及び高等学校を訪問し、採用活動を進めます。	大学、短期大学、専門学校及び高等学校を訪問し、学生の動向を把握するとともに、法人の魅力を発信することにより、人材の確保を図ります。	継続	年1回以上



ふれあいモミの木公園（共立学舎）



先進地視察研修

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター・中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこさくら	みすぎの森	得られる効果
○						○	○		○	○			学生、求職者等は障がい者福祉施設の介護現場に携わる機会が少ないため、福祉の仕事に対する理解が不足しています。 福祉の担い手として期待される学生や就職希望者等に、介護等に携わる職場体験を通じて、介護現場の状況や福祉の仕事のやりがい、魅力等を伝えることができます。また、福祉・介護分野への就業促進につながります。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○				○	○	○		○	○			将来にわたって安定的に人材を確保していくためには、若年層の人材が必要です。 将来の福祉・介護の担い手である若年層の就職につながり、継続的に人材を確保することができます。



パネルディスカッション「社会福祉法人の使命」



機能訓練研修（梓荘）

4 人材の確保と育成

4-2 人材の育成

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
4-2-1	福祉専門職としての自覚と専門技能の習得を促すため、福祉系の資格取得を支援します。	法人奨学金運用規程に基づき、福祉系資格の取得を支援するとともに、制度の周知を図ります。	継続	随時
4-2-2	人材育成のため、近隣の大学、短期大学等との交流、連携を進めます。	大学、短期大学等、近隣の学校との交流及び連携を推進します。	継続	随時
4-2-3	研修計画を策定し、時宜にかなう研修を実施します。	研修計画を策定し、各種研修を実施します。	継続	毎年実施
		職員各人の研修履歴を把握し、研修の機会を平準化します。	継続	毎年実施
		各施設及び事業所単位で必要な研修を企画し、実施します。	継続	毎年実施
4-2-4	キャリアパスの各職位に求められる能力の習得のため、法人の研修会、外部研修等への参加を推進します。	キャリアパスに相談支援業務を位置づけることを検討します。	充実	3年以内
		キャリアパスに基づき、必要な知識、能力、技術等を習得するための研修会を実施するとともに、外部研修に参加します。	継続	随時

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター 中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこやさら	みすぎの森	得られる効果
○													資格取得により、専門の知識が得られ、サービスの質の向上につながります。
○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	近隣の大学、短期大学との連携により、福祉人材を地域で育成することができ、将来の人材確保につながります。
○													職員のキャリアアップを目指し、研修をすることにより、仕事への意欲を高めます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○											職員が相談支援業務に携わることにより、視野が広がり、関係機関とのネットワークづくりを行うことができます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職員の仕事に対する意欲を高めることができ、将来を見据えて働き続けることができます。

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
4-2-5	他法人の理念や取組みを学び、自法人に活かすため、先進地視察研修を実施します。	先進地視察研修を企画し、実施します。	継続	年1回以上
4-2-6	他法人又は他分野との職員人事交流の実施について検討します。	職員が他法人又は他分野の業務を経験し、業務に活かすため、人事交流の実施を検討します。	継続	2019年度～



利用者作品（梓荘）



メンタルヘルス研修

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター・中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこささら	みすぎの森	得られる効果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	先進地視察研修、外部研修等への参加を通じて、職員の視野を広げ、職場や仕事における気づきや業務改善・課題解決につながります。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	



中長期計画策定会議



利用者作品（共立学舎）

4 人材の確保と育成

4-3 離職予防と職員間の連携

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
4-3-1	業務に対する職員の目標を明確にし、達成度を客観的に評価します。	上司がヒアリングを実施し、部下の悩みや課題をともに考え、職員が業務に対する明確な目標を設定して意欲的に仕事に取り組める環境づくりを進めます。	継続	2019～2020年度
4-3-2	チューター制度を実施し、新任職員の離職予防を図ります。	チューター制度を実施するにあたり、世話役となる職員が必要な知識と技術を習得する研修を実施します。	新規	5年以内
		先輩職員が新任職員の相談に乗ったり、きめ細かいフォローを行うチューター制度を実施し、新任職員の離職予防を図ります。	継続	3年以内
4-3-3	介護機器等の導入、腰痛予防、リスクマネジメント等の研修を実施します。	介護ロボット導入の検討及び移乗リフト、スライドボード等の介護機器の導入を進めます。	充実	随時
		腰痛予防、勤務中の事故防止などリスクマネジメントに関する知識を習得するための研修会を実施します。	継続	随時
4-3-4	各施設及び事業所において、意見交換がしやすい環境を構築します。	各施設及び事業所における会議及びミーティングのあり方を再点検し、意見交換がしやすい環境を構築します。	継続	随時
4-3-5	業務上必要な情報共有を円滑にします。	グループウェア等の情報ツールを活用し、業務上必要とする情報共有を円滑にします。	継続	3年以内 閲覧率 100%

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター・中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこやわら	みすぎの森	得られる効果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職員が目標に向かって前進できるように仕事内容や、法人の存在意義を理解する必要があります。職員一人ひとりの目標を明確にし、仕事に意欲を持って望むことができます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	経験豊かな先輩職員に、仕事上の指導やアドバイスだけでなく、悩みを相談することにより、新人職員が抱る悩みやストレスを軽減でき安心して働ける環境を築くことができます。それにより、離職防止につながります。
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○				○		○	○		○	○	○	○	介護機器等の導入により、職員の負担が軽減されるとともに介助時の安全性が確保されます。
○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	意見交換しやすい場を提供することにより、職員同士のコミュニケーションが密になり、職場環境の改善につながります。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	グループウェア等の情報ツールを活用することにより、業務上必要な情報の共有・交換を円滑に行うことができます。

No.	具体的な取組み	事業の内容	新規 継続 充実	目標値等
4-3-6	メンタル不調の未然防止等を行うため、ストレスチェックを実施します。また、高ストレス者への対応を行います。	ストレスチェックの結果に基づいて、施設及び事業所ごとの傾向を分析し、対策を講じます。	継続	年1回
		高ストレス者に対し、相談しやすい環境づくりを進めるとともに産業医による個別面談を勧めます。併せて、ストレス要因を排除する取組みを進めます。	継続	随時
4-3-7	自己が所属する法人についての理解を深める研修を実施します。	社会福祉法人の役割と使命、法人の基本理念、中長期計画について理解を深めるための研修を実施します。	継続	年1回
4-3-8	職員同士が情報交換し、交流することができる場所や機会を検討します。	職員同士が気軽に参加でき、楽しみながら情報交換ができる催しを企画し、実施します。	新規	2022年度～ 年1回以上
		各施設及び事業所の休憩室を改善し、職員がくつろぎ、気軽に話し合える空間づくりを検討します。	充実	2024～ 2028年度
		職員同士が気軽に情報交換できるよう、各施設及び事業所間の連絡会を実施します。	充実	年1回以上
4-3-9	多様な働き方に関する検討を進め、離職予防の取組みを強化します。	雇用形態及び多様な働き方に関する検討を進めます。	継続	2019年度～

総務課	サービス管理課	障害者相談支援センター・中信	地域サポートセンター	都波岐の杜	松本障害者雇用支援センター	梓荘	共立学舎	第2共立学舎	あい・アドバンス今井	ささらの里	こきりこさくら	みすぎの森	得られる効果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職場におけるストレス要因を点検・分析し、職場環境の改善につなげます。働きやすい職場づくりを進めることにより、労働者のストレスを低減することができます。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	法人の理念と方針について理解を深めることにより、職員の働く目標が明確となり、それに向かって前進することにより、業務の発展性へとつながります。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	職員同士が情報交換、交流することにより、働きやすい職場環境や良好な人間関係を築くことができます。
○													
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方を実現し、雇用形態に拘わらない公正な待遇を確保することができます。

